

平成21年9月8日

保護者様

大阪府立四條畷高等学校  
校長 池田 憲昭

### 新型インフルエンザにかかる本校の対応について

平素は、本校の教育活動についてご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、すでにメルマガ等でも発信しておりますように、本校においては、その後感染拡大もなく小康状態ですが、秋以降に大規模な流行が危惧されております。

このたび、文部科学大臣からのメッセージが発表されました。裏面に掲載いたしましたのでご覧ください。

また、下記に、本校の具体的な対応についてまとめましたので、ご家庭におかれましてはご理解ご協力よろしくお願いたします。

なお、新型インフルエンザウィルスの病原性の変化に応じて変更することがありますので、メルマガ等の情報にご留意ください。

### 記

#### (1) 日常の健康観察について

○体調が悪い場合は、無理をして登校せず、自宅で休養してください。

○インフルエンザ様症状がある場合は、すみやかに医療機関を受診してください。

【\*インフルエンザ様症状とは、38度以上の発熱および急性呼吸器症状（鼻汁もしくは鼻閉、咽頭痛、咳のうち少なくとも一つ以上）】

#### (2) 新型インフルエンザ（疑い含む）と診断された場合について

○新型インフルエンザ（疑い含む）と診断された場合は、必ず学校に連絡してください。

○症状がなくなり医師より治癒と診断されるまでは自宅療養願います。治癒するまでは（通常、発症した翌日から7日を経過するまで）**出席停止の扱い**となります。

○同居している家族がインフルエンザと診断された場合は、症状に十分留意し、登校前には必ず検温にて発熱の有無をご確認ください。少しでも症状あれば、自宅待機すると共に、学校にもその旨ご連絡ください。

#### (3) 基礎疾患がある生徒の健康管理について

○基礎疾患のある生徒は、感染予防について主治医とよく相談しておいてください。

○病状や学校での発生状況等に応じて、感染のおそれがある場合は、自宅待機をすることができますのでご相談ください。自宅待機中は、**出席停止の扱い**といたします。

【\*基礎疾患のある生徒とは、主治医より新型インフルエンザに罹患することで重症化するリスクが高いと判断されている、慢性呼吸器疾患・慢性心疾患・糖尿病などの代謝性疾患・腎機能障害・ステロイド内服などによる免疫機能不全等を有している者】